

## 草加空家等対策計画パブリックコメントの実施結果について

### 1 意見募集

- (1) 募集期間 平成30年12月20日から平成31年1月18日まで（30日間）
- (2) 募集結果 提出意見 1件（1通）

### 2 寄せられた意見に対する市の考え方

「草加市空家等対策計画」素案に対し募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

| ご意見の概要  | 市の考え方、対応  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の高齢者が活動するために集まる場所として、空き家を活用できれば良いと思います。</li><li>・ 住宅売買、リフォーム、遺産相続など、空き家を含めた住宅に関する総合的な相談窓口があれば良いと思います。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「地域の高齢者が活動するために集まる場所」につきましては、本計画第4章「4-4 空家等及び除却した空家等に係る跡地の利活用の促進に関する事項 ○空家等の利活用、流通市場の育成・普及 ⑥地域の課題解決に向けた空家等の公的利用の検討」でお示ししているとおり、空家等の所有者等や関係機関・団体との連携を図りながら、様々な角度から工夫・検討してまいります。</li><li>・ 「住宅売買、リフォーム、遺産相続など、空き家を含めた住宅に関する総合的な相談窓口の設置」につきましては、本計画第4章「4-6 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項 ○空家等総合相談窓口の設置」でお示ししているとおり、困っている方が気軽に相談できるような相談窓口としての環境整備に取り組んでまいります。また、空家等に限らず、住宅について市民の皆様が安全に安心して居住できるような支援を検討してまいります。</li></ul> |